

台風接近時の児童の登校について(改正)

(このお知らせを、いつでも確認できるところに貼ってください)

平素より本校の学校教育へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
台風接近時における児童の登校につきましては、前年度までの内容を見直し、下記のように改正致します。前年度までの「台風時の登校・下校について」のお知らせは破棄し、このお知らせを、いつでも確認できるところに保管お願いいたします。

記

1 「暴風警報」が発令されていない場合 → 通常通り登校です。

2 「暴風警報」発令された場合、学校は臨時休校です。

朝から、テレビやラジオで 「暴風警報」が発令中の場合

→ 登校しません。

3 「暴風警報」が解除された場合

①	午前7時までに「暴風警報解除」 になった場合
---	---------------------------

→

通常通り8：15までに登校 します。(給食あり)

②	午前7時以降に「暴風警報解除」 になった場合
---	---------------------------

→

登校しません。(休校です)

◎ 「暴風警報」の発令や解除は、テレビやラジオで報道されます。

沖縄県では、マスコミ、気象台の協力を得て、「警報発令」後に「臨時休業」のお知らせを流すことになっています。休校のテロップは、警報発令より遅れることもありますが、暴風警報が発令されたら「臨時休校のお知らせ」が流れなくても学校はお休みです。

「暴風警報解除」の場合、「学校へ登校してください。」の報道はありませんので、この文書を基に対応してください。

※ お願い

このお知らせは、いつでも確認できるところに貼り、台風時に利用してください。台風接近時に学校への問い合わせ等が多いと、関係機関との緊急連絡・緊急対応に遅れが出る場合がありますので、学校への電話は、極力控えていただきますようご協力をお願いいたします。(教育委員会への電話での問い合わせに関しても同様です)

保護者の皆様は、この通知をもとに放送等で警報などを確認し、登校させるかどうか判断してください。

台風で休業の場合は、自宅で学習をさせてください。決して外で遊ばないようにご家庭でのご指導をお願いいたします。